

松山市医療安全支援センターパンフレット

(市民の方向け)

I. 松山市医療安全支援センターとは

患者の取り違え事故や、消毒薬の誤注入事故など、医療事故が社会問題となり、厚生労働省は、医療の安全の確保を医療政策におけるもっとも重要な課題の一つと位置付け、総合的な医療安全対策を推進しています。

松山市では平成16年5月に「患者の声相談窓口」を開設、平成19年4月「松山市医療安全支援センター（センター）」を開設し、本市の医療安全の推進に積極的に努めています。

II. センターの取り組み

● 医療安全相談窓口：患者の声相談窓口

患者及び住民からの医療に関する様々な相談に、相談員（看護師等）が対応し、必要に応じて医療機関の情報提供や医療機関の窓口を紹介するなど、解決の糸口を探すお手伝いをしています。電話、FAX、メール、面談（要予約）で、相談をお受けしています。

【患者の声相談窓口の受付は下記のとおりです】

TEL：089-911-1866（平日 8:30～17:00 《12:00～13:00 休》）

FAX：089-923-6618

Mail：koemado@city.matsuyama.ehime.jp



● 市民啓発活動：笑顔のまつやま まちかど講座 “賢い患者さんになるために”

センター職員が市民の皆様が集う場に出向き、賢い患者さんになるために、お医者さんとのコミュニケーションの取り方や、患者の声相談窓口等センターの紹介を行っています。

● 「新 医者にかかる 10 箇条」の普及

より良い治療を受けるには、医者との信頼関係を築くことが必要です。患者さんが医療にかかるときの心得を 10 箇条にまとめました。まちかど講座などで、紹介しております。

● 「私のかかりつけ手帳～お医者さんに上手にかかるために～」の普及

この手帳は「お医者さんに上手にかかるために」をキーワードに、患者さんと医療者との更なる信頼関係づくりと、患者さん自身による医療の選択のお手伝いができればとセンターが作成したものです。 ※保健所、市役所、各支所などで無料配布

【松山市医療安全支援センター】

〒790-0813 松山市萱町六丁目30番地5 松山市保健所内

TEL:089-911-1865 FAX:089-923-6618

E-mail：ijiyakuji@city.matsuyama.ehime.jp